

令和2年度の決算にあたって

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、令和2年度第1次・第2次補正予算の効果も相まって、持ち直しの動きがみられる。他方、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、経済の回復は道半ばである。※1

このような社会状況の中、新型コロナウイルス感染症対策関連事業に取り組む一方で、「潮来市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「潮来市第7次総合計画」に基づき事業を実施しました。

一般会計の概要

①歳入総額	1 8 7 億 0, 5 5 5 万 7, 8 6 2 円 (対前年増減 53 億 4, 403 万 3, 606 円増)
②歳出総額	1 6 8 億 7, 9 1 6 万 7, 9 2 8 円 (対前年増減 44 億 1, 524 万 7, 681 円増)
③差引合計	1 8 億 2, 6 3 8 万 9, 9 3 4 円 (①－②)
④翌年度繰越	8 億 6, 4 1 2 万 1, 0 0 0 円
⑤実質収支額	9 億 6, 2 2 6 万 8, 9 3 4 円 (③－④)

令和2年度の一般会計決算額は、歳入・歳出ともに昨年度を大きく上回るものとなりました。令和3年度への事業費繰越額（明許・事故繰越額）は1,297,192,000円で、うち864,121,000円は一般財源を繰越財源としており、実質収支額は962,268,934円となっております。また、財政調整基金繰入金は979,478,000円を事業調整のため繰り入れております。

歳入歳出額拡大の主な要因としては、新型コロナウイルス緊急経済対策として実施された定額給付金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により各種の事業を実施したことが挙げられます。

政策別の主な事業としては、市民協働政策では昨年度に引き続き、高速バス等通勤・通学者助成事業を対象路線を拡大して実施したほか、筑波大学・潮来高校との地域連携事業により、人材育成及び地域づくりに取り組みました。

保健・医療・福祉政策では、2020年4月から開園となった潮来市立あやめ認定こども園の適切な運営管理を図るとともに、各市内の認定こども園への施設給付を行うなど、保護者の経済的負担を軽減しました。また、少子化対策として不妊・不育症治療費等の助成を行うとともに各種乳幼児健診や育児相談、切れ目のない子育て支援に取り組みました。

このほか新たに、高齢、障害、子育てなどの相談支援情報を一元管理する「福祉相談支援システム」導入し、包括的な相談支援体制の構築と相談支援業務の効率化を図りました。

行財政政策では、前年度に引き続きシティプロモーション事業によるラジオ番組制作を行ったほか、出張申請サポートやマイナポイント事業によるマイナンバーカードの普及並びに利活用促進を図りました。また、市庁舎等公共施設の照明LED化や徳島小学校校舎及びプールの解体等を行い、運営の効率化と施設の適正管理を推進しました。

産業振興政策では、昨年度に引き続き地方創生推進交付金を活用し、地産地消販売促進事業として潮来市産米を使ったフォーのPRをはじめ、まこもの若葉を使用した商品開発を行ったほか「水郷サプリメント計画」により通年型観光に向けたあやめ園の整備を実施しました。

土地利用・基盤整備政策においては、牛堀小・中学校へ向かう市道や延方駅前の市道整備等を行ったほか、橋梁長寿命化修繕事業として水雲橋・天王橋の修繕工事を行いました。

また、前年度に引き続きバスターミナル駐車場整備事業として詳細設計や用地測量の業務委託及びターミナルの拡張工事を実施しました。

生活環境政策としては、潮来クリーンセンターの計画的かつ適切な管理運営を図り、焼却施設改修工事等を実施しました。このほか消防施設の整備や防犯灯のLED化も実施しています。

教育文化政策では、「潮来市学校適正化計画」に基づき小学校統合事業を進め、大生原小学校と延方小学校が統合されました。また、GIGAスクール構想に基づく学校の情報環境整備事業を進め、タブレット端末の整備及び校内通信ネットワーク整備工事を実施しました。

生涯学習事業としては、前年度に引き続き学習支援事業（まなびールーム）等の各種事業を実施し、文化事業では前年度に引き続き島崎城跡の整備、スポーツ事業ではスポーツツーリズム推進事業として、前川運動公園多目的グラウンドへの照明設備の設置等を実施しています。

※1「令和3年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（令和3年1月18日閣議決定）より抜粋

決算収支の状況

◇ 一般会計	歳入総額	18,705,557,862円	前年度増減比	40.0%
	歳出総額	16,879,167,928円	前年度増減比	35.4%
	歳入歳出差引	1,826,389,934円		

歳入の主な状況を前年度増減で比較すると、市税は前年度比 0.7%減で、主に法人市民税及び入湯税の減によるものです。地方交付税等（2款～12款）は前年度比 7.1%増で、地方消費税交付金及び地方交付税が増加したことによるものです。分担金及び負担金は前年度比 28.2%減で、学校給食費負担金及び認定こども園等の保護者負担金の減によるものです。国庫支出金は前年度比 204.8%増で、特別定額給付金事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものです。寄附金は前年度比 17.0%増で、主にふるさと納税の増によるものです。繰入金は前年度比 187.9%増で、財源繰越に伴う財政調整基金及び復興交付金の返還に伴う基金からの繰入によるものです。

款別歳出の主な状況では、構成比の順は、総務費（28.5%）、民生費（25.6%）、土木費（10.6%）、衛生費（9.1%）、公債費（8.9%）、教育費（8.0%）で、総務費が最も多くなっており、これら上位6項目の合計は 90.7%で、歳出のほとんどを占めています。

歳出について前年度と比べると、総務費は 238.5%増で、主に特別定額給付金事業費と諸費の増、民生費は 2.6%増で主に介護保険費の増、土木費は 15.3%増で、下水道事業会計負担金及び補助金の増、衛生費は 20.5%増で、一般廃棄物処理施設整備基金積立金及びヘルスランドさくらの工事請負費の増、公債費は 18.7%増で、主に大好きいばらき県民債の一括償還による償還元金の増、教育費は 1.3%の減で、小・中学校の情報環境整備事業による増に対し、前年度の国体推進費が減となったため、全体として減となったものです。

また、性質別歳出（普通会計決算統計値※2）の主な構成比は、補助費（30.9%）、扶助費（16.2%）、物件費（13.3%）、人件費（11.2%）、普通建設事業費（10.4%）、公債費（8.9%）、繰出金（5.8%）の順です。義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、全体の 36.3%を占めており、前年度と比べ 221,331千円増加しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 86.2%（前年度数値 96.4%）で、10.2ポイント減となっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業に伴う臨時的な歳入・歳出の増により、比率が低下したものです。また、公債費負担比率は 13.9%（前年度数値 13.7%）で 0.2ポイントの増となり、先述の県民債の一括償還により比率が上昇したものです。

※2 決算統計値のため単位は千円であり、決算書の数値とは不一致のものを含む。

◇ 国民健康保険特別会計	歳入総額	3,024,263,245 円	前年度増減比△ 5.2%
	歳出総額	2,927,301,360 円	前年度増減比△ 6.7%
	歳入歳出差引	96,961,885 円	

歳入予算現額 3,275,859,000 円に対し、収入済額 3,024,263,245 円で 92.32% の収入率であり、歳出予算現額 3,275,859,000 円に対し、支出済額 2,927,301,360 円で 89.36% の執行率となりました。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の中核として住民の医療の確保や健康の維持増進といった住民生活を支えるうえで重要な役割を担ってきました。しかし、景気の低迷や少子高齢化が進む一方、国民健康保険加入者の年齢層は、他の被用者保険のそれと比べると高く、それに伴い医療費の水準が高いことから住民の保険税に対する負担が大きくなっています。また、生活習慣病の有病者や予備軍が増加しており、医療費に大きな影響を与えています。これらのことから、国保の適正な事業運営が求められています。

そのようななか、平成 30 年度から都道府県が市町村とともに保険者となり財政運営の主体を担うこととなりました。また、医療費適正化への取組などの保険者機能の役割がより発揮されるよう設けられた保険者努力支援制度が実施されています。

本年度の決算においては、当初予算に計上していた支払準備基金に約 4 千 2 百万円の積立てをいたしました。

◇ 介護保険特別会計	歳入総額	2,262,530,945 円	前年度増減比 3.6%
	歳出総額	2,180,326,624 円	前年度増減比 3.9%
	歳入歳出差引	82,204,321 円	

歳入予算現額 2,281,115,000 円に対して収入率 99.2%、歳出予算現額 2,281,115,000 円に対して 95.6% の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数（65 歳以上の者）は 9,095 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 1,275 人です。第 2 号被保険者（40 歳～ 64 歳）の要介護・要支援認定者数は 33 人です。

1 ヶ月あたりの受給者数は 1,012 人で、1 人当たりの年間給付費（審査料除く）は 1,892,942 円となりました。本市人口の高齢化率は 33.3% で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

◇ 後期高齢者医療特別会計	歳入総額	342,638,604 円	前年度増減比 13.0%
	歳出総額	339,261,006 円	前年度増減比 12.7%
	歳入歳出差引	3,377,598 円	

被保険者数は 4,410 人で、一人あたりの年間医療費は 832,794 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行っています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行っています。制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改革が行なわれてきており、そのなかで適正な事務執行に努めました。